

大洲市教育委員会 11月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成26年11月21日（金） 午前10時00分

大洲市民会館 1階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	松 井 康 之
生涯学習課長	篠 原 喜 英
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
国体準備課長	矢 野 文 康
学校給食センター所長	亀 井 要 和
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	青 野 恭 一
教育総務課係長	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「11月定例会」を開会いたします。始めに、本日、事務局より追加議案が提出されましたので、御報告いたします。

〔午前10時32分開会〕

7 前回会議録の承認

委員長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、10月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

特に、質疑・意見ありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

「第51号議案 平成26年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る12月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第51号議案」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第51号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第51号議案」は、原案のとおり決す

- ることにいたしました。
- 委員長 次に、「第52号議案 大洲北中学校校舎3棟耐震補強及び大規模改造工事の請負契約の締結について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第52号議案」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
- 「第52号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第52号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第53号議案 大洲市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔文化スポーツ課長、「第53号議案」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
- 「第53号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第53号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次の「第54号議案 大洲市スポーツ推進委員の任免について」は、後ほど審議いたします。
- 次に、本日提出されました、別冊の「第55号議案 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔学校教育課長、「第55号議案」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 稲田委員 調査結果の公表については、以前の「全国学力・学習状況調査」のときにも問題点が多くあり議論をいたしました。公表するということは、重要なことだと思っています。

まず、県に要望するわけですけど、内容を公表するに当たって、どういう意味があるのか、また、公表の仕方、内容というものをもう少し早くきちんと市教委にも伝えていただきたいということをひとつ要望しておきたいと思います。

次に、本議案は、公表に同意しないということで提出されていますが、学力については公表、今回の体力は非公表という状況のなかで、やはり保護者、住民に対して説明責任を果たすという意味で、公表した方がいいのではないかと私は考えております。

二宮教育長

私といたしましては、愛媛県教育委員会保健体育課長さんから直接御説明をいただいたわけですが、保護者や住民に対して説明責任を果たすことを公表の目的のひとつにされておられます。この調査により測定できるのは、体力・運動能力の特定の一部分でありまして、市の平均値とはいえ、県内市町の調査結果が、マスコミ等にデータで示されることにより、序列化される懸念が大きく、誤解を生む恐れがあるのではないかと考えております。また、学校現場においても、プレッシャーになるくらいがあるのではないかと心配しております。市と各学校の調査結果、県平均及び全国平均のデータは、現状でも把握ができており、そのデータによる市、市教委及び学校の現状認識に基づき取り組みがなされており、今後も取り組みを進めていく考えております。

特に体力・運動能力につきましては、社会体育や家庭あるいは地域社会との連携が必要不可欠でもあり、市内においてはスポーツ少年団の活動を始め、真剣に取り組むを進めていただいております。あえて県に大洲市の調査結果を県民に対して、他の市や町のデータとともに公表をいただく必要はないと考えております。

また、市教委あるいは各学校では必要に応じ、当該情報をお知らせして取り組みを進めているということで、公表に同意しないということをご提案した次第であります。

山内委員

結論から申しますと、私は、公表に同意いたします。教育長さんからただ今御説明いただいた内容はよく理解できますし、お気持ちもよくわかります。

公表をする方向で県は動いていると理解しておりますが、公表する内容が市の平均ということで、各学校では先生方が十分な対策を講じられていると思います。

ただし、その中で、結果の公表を受けてその対策について、県教委に

もお知恵をお借りしながら、やっていけばいいのではないかと考えています。

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第55号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手少数〕

委員長

挙手少数であります。

よって、「第55号議案」は、否決することにいたしました。

委員長

次に、報告事項に移ります。

「報告5 大洲市小学校閉校施設活用基本方針について」事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「報告5」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

稲田委員

閉校施設の活用について、地域にとっては財産であり、また、シンボリックな要素が今までずっとありました。

このように基本方針ができたことは、非常に前向きであると思います。なお一層、地域の方々の思いを理解し、地域に寄り添う形で地域のためになるような努力をしていただきたいと思います。

教育総務課長

稲田委員さんが言われましたように、地域の皆様と十分に協議をして納得していただく形で進めていきたいと考えております。

委員長

本件は、大洲市教育委員会事務委任規則第2条第1項に規定する重要事項として報告されたものです。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

委員長

それでは次に、「12月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長

ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長

それでは、次回については、12月24日（水）午後4時から市民会館1階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第54号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、これらの審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第54号議案 大洲市スポーツ推進委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第54号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第54号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第54号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前11時12分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者